

紀美野町第2回定例会会議録

平成22年6月8日（水曜日）

○議事日程（第1号）

平成21年6月8日（水）午前9時03分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 諸般の報告について
- 第 4 議案第51号 専決処分の承認を求めることについて
平成22年度紀美野町老人保健事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 5 議案第52号 紀美野町移動通信用鉄塔施設条例の制定について
- 第 6 議案第53号 紀美野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第54号 紀美野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第55号 辺地総合整備計画の変更について
- 第 9 議案第56号 紀美野町道路線の認定について
- 第10 議案第57号 副町長の選任の同意について
- 第11 議案第58号 平成22年度紀美野町一般会計補正予算（第1号）について
- 第12 議案第59号 平成22年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第13 議案第60号 平成22年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第14 議案第61号 平成22年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 第15 議案第62号 平成22年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第16 議案第63号 平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第1号）について

第17 議案第64号 平成22年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

第18 議案第65号 平成22年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第1号）について

○会議に付した事件

日程第1から日程第18まで

○議員定数 16名

○出席議員

議席番号	氏名
1番	田代哲郎君
2番	小椋孝一君
3番	北道勝彦君
4番	新谷榮治君
5番	向井中洋二君
6番	上北よしえ君
7番	西口優君
8番	伊都堅仁君
9番	仲尾元雄君
10番	前村勲君
11番	加納国孝君
12番	松尾紘紀君
13番	杉野米三君
14番	鷺谷禎三君
15番	美濃良和君
16番	美野勝男君

○欠席議員

なし

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	橋 戸 常 年 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	井 上 章 君
企画管財課長	増 谷 守 哉 君
住 民 課 長	牛 居 秀 行 君
税 務 課 長	温 井 勝 君
産 業 課 長	中 尾 隆 司 君
建 設 課 長	山 本 広 幸 君
会 計 管 理 者	岡 本 卓 也 君
総務学事課長兼 教 育 次 長	溝 上 孝 和 君
生涯学習課長	新 田 千 世 君
保健福祉課長	山 本 倉 造 君
水 道 課 長	岩 本 介 伸 君
地籍調査課長	温 井 秀 行 君
美里支所長	尾 花 延 弥 君
代表監査委員	向 江 信 夫 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長	大 東 淳 悟 君
書 記	中 谷 典 代 君

開 会

○議長（美野勝男君） 規定の定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第2回紀美野町議会定例会を開会します。

（午前9時03分）

○議長（美野勝男君） これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（美野勝男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、6番、上北よしえ君、7番、西口 優君を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（美野勝男君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

議会運営委員長から審査結果の報告を願います。

議会運営委員長、伊都堅仁君。

（8番 伊都堅仁君 登壇）

○8番（伊都堅仁君） 去る6月3日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告をいたします。

会期は、本日から22日までの15日間とし、再開日は15日、18日及び22日と決定しました。

議事日程につきましては、配付しております議事予定日程表のとおりであります。

次に、一般質問の通告は6月9日、午後3時までといたします。

次に、総務文教常任委員会を6月9日、午前9時30分から、産業建設常任委員会は6月10日、午前9時30分から開催したいと思います。

次に、全員協議会を6月8日、本会議終了後開催したいと思います。

次に、広報編集委員会を6月18日、本会議終了後開催したいと思います。

なお、議事の進行上、日程を順次繰り延べる場合もありますので、よろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

（8番 伊都堅仁君 降壇）

○議長（美野勝男君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま報告のとおり、本日から6月22日までの15日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から6月22日までの15日間と決定しました。

◎日程第 3 諸般の報告について

○議長（美野勝男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、例月出納検査結果に関する報告についてが提出されております。

お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

本定例会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

この際、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、寺本君。

（町長 寺本光嘉君 登壇）

○町長（寺本光嘉君） 開会に当たりまして一言ごあいさつ並びにその後の行政報告を申し上げます。

本日、紀美野町議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位をはじめ関係者の皆様方には何かとご多忙中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、先ほど、和歌山県町村議長会より、はえある表彰をお受けになられました議員各位には、衷心よりお祝いを申し上げますとともに、その榮譽をたたえたいと存じます。

さて、新年度も既に2カ月が経過をいたしました、その後の行政報告を申し上げます。

先般、鳩山総理が突然辞任され、菅新総理の誕生、新内閣が発足するという国政に目まぐるしい動きがございました。今後の動向を慎重に見守り、市町村への影響を注視してまいらねばならないと考えております。

さて、3月議会でご承認をいただきました平成21年度の地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業は大半が平成22年度に繰り越しており、既に事業に着手しているもの、また、現在準備中のものもありますが、出来るだけ早く着手し、町の活性化に努めてまいりたいと考えております。

このため本年4月、人事異動による新体制のもと、各課における懸案事項等に積極的な取り組みを行っています。

さて、議員各位のご理解とご協力をいただき、平成19年より進めてまいりました地上デジタル化難視聴対策としてのギャップファイラー事業は、去る3月31日に近畿通信局長より本免許の交付を受け、4月1日から供用を開始したところであります。地形の関係でどうしても無線電波が届かないところは有線で電波を送ることになりますが、現在調整中でありま。

また、五色台駐車場造成工事も4月12日に立派に竣工し、利用者の皆様から大変好評をいただいているところであります。

また、厚生病院看護学校は本年4月で開校4周年目を迎え、本年3月に第一期生33名が卒業し、国家試験に挑みました。結果、33人中31人の合格、合格率は94%という立派な成績を上げ、今後ますます発展していくものと期待をいたしておるところでございます。

さて、今期定例会に上程している案件は、議案第51号から議案第65号までの15件であります。専決処分の承認をいただく案件が1件、町条例の制定に係る案件が1件、町条例の一部改正に係る案件が2件、辺地総合整備計画の変更及び紀美野町道路線の認定についての案件、副町長の選任の同意についての案件、そして平成22年度紀美野町一般会計及び特別会計の補正予算に係る案件が8件であります。

後ほど担当課長より詳しく説明申し上げますので、十分ご審議の上、原案どおりご可決をいただきますようお願いいたしまして、ごあいさつ並びに行政報告とさせていただきます。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長(美野勝男君) 次に、紀美野町土地開発公社の経営状況について及び財団法人紀美野町ふるさと公社経営状況についてを一括して報告願います。

企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長(増谷守哉君) それでは、紀美野町土地開発公社並びに財団法人紀美野町ふるさと公社の経営の報告について、私のほうから説明させていただきます。

まず、紀美野町土地開発公社の経営状況についての別紙の資料をお願いいたします。

紀美野町土地開発公社の経営状況を説明する書類について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、紀美野町土地開発公社の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

平成22年6月8日提出 紀美野町長 寺本光嘉

表紙より2枚めくっていただきまして、1ページをご覧ください。

平成21年度紀美野町土地開発公社事業報告書でございます。

昨年度は3区画の分譲地を販売してございます。1の土地取得状況及び2の土地処分状況につきましては、実績はございません。

3の土地造成事業収益につきましては、福井檜山団地において3区画の販売を行い、面積627.08平米、金額1,524万7,248円となっております。この金額には土地売却収益のほか、町からの補てん金の一部が含まれてございます。なお、秋葉台団地及び福田団地につきましては、平成20年度にすべて完売となっておりますので、面積金額ともゼロとなっております。

続きまして4の土地保有状況でございますが、公有地取得事業用地につきましては、国木原地区のふれあい公園付近の2筆の用地でございます。また、特定土地等事業用地につきましては、下佐々地区の野上中学校南の貴志川右岸周辺の1筆の用地でございます。両用地につきましては、面積・金額とも平成20年度実績と変わってございません。

福井檜山団地につきましては、販売実績がございましたので変更がございまして、秋葉台団地と福田団地につきましては、平成20年度において完売となっておりますので、面積・金額ともゼロとなっております。

それでは公有地取得事業用地でございます。面積が3,205.00平米、金額が1,020万3,000円、特定土地等事業用地では面積1,966.57平米、金額が566万5,899円、福井檜山団地宅地造成用地につきましては3筆の販売を行いましたので、残り20筆でございます。面積につきましては4,341.21平米、金額は1億5,412万3,493円でございます。秋葉台団地と福田団地宅地造成用地につきましては、面積・金額ともゼロとなっております。合計で面積9,512.78平米、金額で1億6,999万2,392円となっております。

続きまして、2ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。1の事業収益につきましては、土地造成事業収益として2,245万6,988円でございます。この土地造成事業収益につきましては、前のページの3の土地造成事業収益1,524万7,248円に町未補てん額720万9,740

円を加えた額となっております。

2、事業原価の土地造成事業原価につきましても同額となっております。

3の販売費及び一般管理費は18万2,978円、この内訳につきましては、土地登記手数料と土地測量手数料が主なものでございます。

4の事業外収益の受け取り利息1万4,741円、これにつきましては普通預金と定期預金の利息となっております。

5の事業外費用の支払利息、174万7,605円、これにつきましては平成21年度借入金に対する支払利息でございます。平成21年4月時点の借入金額は1億5,200万円、その後、5月に1,000万円、10月に2,000万円、12月に700万円、計3,700万円の償還を行い、年度末借入残高が1億1,500万円となっております。

6、特別利益、7、特別損失はございません。当期純損失は、マイナス191万5,842円となっております。

続きまして3ページ、貸借対照表でございます。

資産の部、流動資産合計、1億8,412万9,276円、内訳につきましては、現金及び預金、692万7,144円、公共保有用地額、1,020万3,000円、特定土地保有額、566万5,899円、完成土地等で1億5,412万3,493円、未収金、720万9,740円となっております。なお、この未収金につきましては、福井檜山団地の平成21年度においての町未補てん金でございます。この補てん金につきましては、平成22年度予算におきまして5月に町より補てんを済ませてございます。

固定資産はございません。資産合計、1億8,412万9,276円でございます。

次に負債及び資本の部でございます。固定負債の長期借入金、1億1,500万円、負債合計も同額の1億1,500万円でございます。資本金の基本財産、500万円、準備金につきましては、前年度繰入金、6,604万5,118円、当期純損失、マイナス191万5,842円の合計額6,412万9,276円となっております。資本合計、6,912万9,276円、負債及び資本合計、1億8,412万9,276円となっております。

続きまして4ページをお願いします。財産目録でございます。資産の部、流動資産、1億8,412万9,276円、この内訳といたしましては、まず現金及び預金、692万7,144円、これにつきましては普通預金の192万7,140円と定期預金500

万円でございます。

公有保有用地、1,020万3,000円、特定土地等用地、566万5,899円、完成土地等、1億5,412万3,493円、未収金、720万9,740円。以上の資産合計、1億8,412万9,276円となっております。

次、負債の部では、固定負債の長期借入金、1億1,500万円、負債合計、1億1,500万円でございます。

次に5ページ、資本の部では基本財産、500万円、前年度繰越準備金、6,604万5,118円、当期純損失、マイナス191万5,842円、資本合計、6,912万9,276円となっております。

以上簡単でございますが、平成21年度紀美野町土地開発公社の経営状況の報告とさせていただきます。

続きまして、別紙ふるさと公社の決算報告書をご覧ください。

財団法人紀美野町ふるさと公社の経営状況を説明する書類について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、財団法人紀美野町ふるさと公社の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

平成22年6月8日提出 紀美野町長 寺本光嘉

現在かじか荘におきましては、経営の安定化を図っていくために、ふるさと公社の役員職員ともども、運営管理、経営方針についての改善に努めているところでございます。

このため平成21年度におきましては、理事会・運営委員会等役員会を16回開催し、理事並びに委員の皆様にご意見をいただきながら、健全経営に向けての対策をご検討いただき、その対策につきましては迅速にかじか荘の営業の現場に反映し、改善に努めているところでございます。

それでは資料の3ページをお願いします。平成21年度事業報告書でございます。かじか荘での取り組みについて記載してございます。特に申し上げたい事項について、説明をさせていただきます。

まず、かじか荘の集客のための魅力づくりということで、いろいろな事業を取り行っております。自然を利用した鑑賞会、体験会の実施については、6月、送迎バスを活用したホテル鑑賞会を行い、多くのお客様のご利用をいただきました。また、イベントを通じての交流活動においては、8月に園児を対象としたアユつかみ取り大会を開催してございます。また、10月には、りら創造芸術高等専修学校の「世界民族祭」にも協

力協賛してございます。また、特産品の活用による事業ということで、話題性のある郷土料理や特産品の研究や改善も行ってございます。また、地元住民による朝市の開催ということで、秋の2カ月間で行ってございましたが、試行的な朝市を開催しました。これをもとに今後、年間を通じての開催につなげていけるものと考えてございます。

4ページをお願いします。

次に、売り上げ増大等経費の軽減対策としての事業につきまして、職員の技能や接客意識の向上を図るために、各種研究会・講習会に参加し、職員のレベルアップに努めてございます。また、集客を上げるためのダイレクトメールや道の駅・公共施設へのパンフレットの配布、また観光雑誌、インターネット等への宣伝掲載・情報発信も行ってございます。さらに電話予約のほかにインターネット予約受付にも、ネットのエリアをふやしながらか客を図ってございます。

このほか、ここには書かれてございませんが、従来かじか荘の本館と新館に各温泉と食堂が2カ所ずつございました。これを昨年10月より新館のみの温泉食堂の営業として効率化を図り、人員・燃料・水道光熱費等の軽減に努めています。

なお、本館の食堂につきましては、だれもが利用できる健康ランドというコーナーとして模様がえをし、健康機器・自動販売機も設置し、皆様方に安らぎの場として有効にご利用をいただいております。

また広報宣伝につきましては、読み捨ての新聞等の広報をできるだけやめ、持続性のある雑誌やインターネットを利用した広報に移行しつつあります。これにより広報宣伝費につきましては、前年度比マイナス100万円の減額となっております。これらの集客のための対策については、実施してすぐ収益につながるという即効性はないものの、徐々に、また確実に成果が上がってくるものと考えてございます。

それでは次に5ページの平成21年度実績表をご覧ください。右側より2列目、1番上の平成21年度収入実績の総累計につきましては、1億2,738万7,217円となっております。前年度比マイナス752万9,038円、比率で言いますと、マイナス5.58%の減収となっております。

内容につきましては、宴会売り上げにつきましては、前年度比422万7,751円の増収となっているものの、売り上げの約50%を占める宿泊売り上げにおいて、前年度比マイナス712万887円の減額、また入浴売り上げにおいて、前年度比マイナス218万2,114円、またレストラン売り上げにおいて、前年度比マイナス182万

1,421円の減額となっているためでございます。

この要因といたしましては、宿泊の観光客が落ち込んでいるためでありまして、平成20年度と比較いたしましても、マイナス615名の減少となっています。これにつきましては平成20年度上半期から続いている経済の不振による景気の低迷や、平成21年度の春発生した新型インフルエンザの流行が、大きくマイナスに影響したことが原因であったのではないかと考えてございます。

また、県観光振興課のまとめでも、県内を訪れた観光での宿泊客は2年連続して減少し、平成21年度の前年度比マイナス5.8%、31万9,000人の減少であったとのことでございます。このほか、他の旅行会社等の格安の宿泊プランがふえたことや、類似施設の競争が激化したことも要因の一つではないかと考えてございます。

それぞれ収入が減少している中、宴会売り上げにつきましては、前年度比20%近い増額となっております。これは従来送迎用マイクロバスにおいて、1台で20名以上でないと送迎しないということでしたが、昨年度から人数の制約を下げまして、また10人乗りのワゴン車1台をふやしたことから、利用者の利便性が高まり、宴会客がふえたことによる効果であると考えてございます。

このように現状、前年比マイナスと非常に厳しい状況であります。売り上げ総額において、平成20年度の前年度比マイナス11.4%に比べ、平成21年度前年度比はマイナス5.5%と減額率が半減してございます。また、経費である販売費及び一般管理費につきましては、前年比マイナス780万円の減額となっております。これについても、前年実施した経営改善策が効果をもたらしているものと考えてございます。

次に6ページ、貸借対照表でございます。

資産の部、Ⅰの流動資産合計は6,223万4,064円、Ⅱの固定資産の合計は、有形固定資産、無形固定資産を合わせまして1,760万517円、資産合計は7,983万4,581円となっております。

次に7ページの負債の部でございます。Ⅰの流動負債で、流動負債合計4,085万9,932円、負債合計は同額の4,085万9,932円となっております。

資本の部でⅠの資本金、8,000万円でございます。Ⅱの利益剰余金、当期末処理損失が4,102万5,351円、資本合計、3,897万4,649円、負債資本合計は7,983万4,581円となっております。

次に8ページをお願いします。損益計算書でございます。

Iの営業損益の部、営業収入につきましては1億2,705万2,943円でございます。2の営業費用につきましては、このページの中段に記載してございます(1)売上原価の合計4,247万1,156円、期末商品棚卸高、407万711円、これより売上げ総利益8,865万2,498円となっております。

また(2)の販売費及び一般管理費の合計、1億2,036万3,136円となっております。営業損益につきましては3,171万638円でございます。

IIの営業外損益の部で、1の営業外収益は受取利息及び雑収入の合計で205万1,912円、2の営業外費用合計は17万1,915円で、経常損益につきましては、2,983万641円となっております。

また、特別損益の部、1の特別利益では補助金2,000万円でございます。税引前当期純損失、983万641円、前期繰越損失の3,119万4,710円、当期末処理損失額、4,102万5,351円となっております。

続きまして10ページをお願いします。財産目録でございます。

資産の部の1の流動資産合計、6,223万4,064円、内訳につきましては、下記資料の示すとおりでございます。

2の固定資産の合計は1,760万517円で、資産の合計といたしましては、最下段に記載してございます7,983万4,581円でございます。

次に11ページをお願いします。負債の部、1の流動負債計として4,085万9,932円、内訳といたしましては、未払金、666万7,067円、預り金、29万9,665円、短期借入金、3,260万円、未払消費税、129万1,300円、未払法人税等1,900円でございます。負債合計としては4,085万9,932円となり、正味財産といたしましては、財産合計から負債合計を引いた3,897万4,649円となっております。

以上簡単でございますが、平成21年度のふるさと公社の経営状況の説明とさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉 降壇)

○議長(美野勝男君) 次に一般質問の通告は6月9日、午後3時までに提出願います。

今期定例会までに受理した陳情は、お手元に配布のとおりであります。

陳情第1号は総務文教常任委員会へ付託しましたので、報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

しばらく休憩します。

休 憩

(午前 9時35分)

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時42分)

◎日程第4 議案第51号 専決処分の承認を求めることについて

平成22年度紀美野町老人保健事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（美野勝男君） 日程第4、議案第51号、平成22年度紀美野町老人保健事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分について承認を求める件を議題とします。

説明を願います。

住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長（牛居秀行君） それでは早速でございますけども、議案書の1ページをお願いいたします。

議案第51号 専決処分の承認を求めることについて

平成22年度紀美野町老人保健事業特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法第179条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成22年6月8日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由につきましては、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

次のページをお願いいたします。

専決処分書でございます。これにつきましては、平成22年5月31日に専決処分を行っております。

3ページをお願いいたします。

平成22年度紀美野町老人保健事業特別会計補正予算（第1号）

平成22年度紀美野町の老人保健事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年5月31日 紀美野町長 寺本光嘉

8ページをご覧ください。2の歳入でございます。

1款、支払基金交付金、1項、1目、医療費交付金でございます。補正額で2,000円、これにつきましては過年度分の交付金でございます。

2目、審査支払手数料交付金、1,000円、これにつきましても過年度分の交付金でございます。

2款、国庫支出金、1項、1目、医療費負担金で、補正額が14万5,000円。これにつきましても、国の過年度分の負担金でございます。

3款、県支出金、1項、1目、医療費負担金で3万6,000円の補正でございます。9ページをお願いいたします。3の歳出です。

5款、繰上充用金、1項、1目、繰上充用金で18万4,000円の補正でございます。これにつきましても繰上充用金として不足分を補う分でございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

（住民課長 牛居秀行君 降壇）

◎日程第5 議案第52号 紀美野町移動通信用鉄塔施設条例の制定について

◎日程第6 議案第53号 紀美野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

◎日程第7 議案第54号 紀美野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（美野勝男君） 日程第5、議案第52号、紀美野町移動通信用鉄塔施設条例の制定について、日程第6、議案第53号、紀美野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について及び日程第7、議案第54号、紀美野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、一括議題とします。

説明を願います。

総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長 (井上 章君) 議案書の11ページをお開きください。

議案第52号 紀美野町移動通信用鉄塔施設条例の制定について

紀美野町移動通信用鉄塔施設条例を次のとおり制定したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成22年6月8日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございます。

移動通信用鉄塔施設を整備するに当たり、施設の管理運営について定めるものでございます。

次のページをお願いいたします。

紀美野町移動通信用鉄塔施設条例、この条例について説明を申し上げます。

第1条につきましては、目的について規定をしております。

第2条につきましては、施設の名称及び位置について定めてございます。谷地区の鉄塔設備では谷581番地の2、滝ノ川地区鉄塔設備では滝ノ川351番地、毛原上地区では毛原上417番地の2、菅沢地区では菅沢8番地でございます。

施設の管理運営及び使用、使用の許可、使用の制限等については、第3条から次のページの第11条にそれぞれ規定をしております。

13ページをお願いいたします。下段の第12条につきましては、分担金について規定をしております。

14ページの13条につきましては、委任規定でございます。

附則につきましては、公布の日に施行する規定であります。

以上でございます。

次のページをお願いいたします。

議案第53号 紀美野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
について

紀美野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成22年6月8日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございます。地方公務員の育児休業等に関する法律を改正することに準じるものでございます。

16ページをお願いいたします。

紀美野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

この条例の改正につきましては、法律等の改正により、第8条の2に新しい第2項を加えるものでございます。内容は、3歳に満たない子を養育するために、時間外勤務制限の請求をした場合は、当該請求をした職員の業務を処理するための措置を講ずることが著しく困難である場合を除き、時間外勤務をさせてはならないとするものでございます。

他の条文の改正については、新しい第2項を加えることによる整合を図るためのものでございます。

附則につきましては、施行期日と経過措置の規定であります。

議案第53号については以上でございます。

次のページをお願いいたします。

議案第54号 紀美野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

紀美野町職員の育児休業等に関する条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成22年6月8日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由、地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されたことに準ずるものでございます。

次の18ページをお願いいたします。

紀美野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

この条例の改正につきましても、法律の改正によりまして、まず第2条の削除については法律に明記されたので削除するものでございます。

第2条の2の追加は、出生から起算して57日間以内に育児休業をした場合、再度の育児休業をすることができるものでございます。

第3条の改正につきましては、育児休業をした後、3カ月以上経過し、育児休業等計画書により申し出た場合は育児休業をすることができるものでございます。

第5条の改正につきましては、職員以外の子の親が常態としてその子を養育すること

ができることとなった場合でも、育児休業の取り消し事由とはならないものでございます。

第9条の削除については、1号・2号は法律に明記されたので削除するものでございます。

第5号・第6号は、職員の配偶者の就業等の状況にかかわらず、育児短時間勤務をすることができることによるものでございます。

第10条の改正につきましては、育児短時間勤務の終了後3カ月以上経過し、育児休業等計画書に申し出た場合には再度の育児短時間勤務をすることができるものでございます。

19ページをお願いいたします。

第13条の改正につきましては、育児短時間勤務により子を養育している時間に職員以外の子の親が子を養育することができることとなった場合でも、育児短時間勤務の取り消し事由とはならないという規定でございます。

第19条の改正につきましては、部分休業ができない職員は、育児短時間勤務をしている職員のみとするものの規定でございます。

附則につきましては、施行期日と経過措置の規定であります。

以上、説明とさせていただきます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

◎日程第8 議案第55号 辺地総合整備計画の変更について

○議長(美野勝男君) 日程第8、議案第55号、辺地総合整備計画の変更について、議題とします。

説明を願います。

企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長(増谷守哉君) それでは議案書の21ページをご覧ください。

議案第55号 辺地総合整備計画の変更について

辺地総合整備計画を次のとおり変更したいので、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」第3条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成22年6月8日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案の理由でございますが、辺地総合整備計画の変更を行いたいので、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」の規定によりまして提案するものでございます。

22ページをご覧ください。紀美野町坂本辺地の総合整備計画でございます。

3の公共的施設の整備計画に、平成22年度から平成23年度まで、2年間の計画として、町道東福井牧場線改良事業、事業費4,000万円、実施年度、平成22年度から平成23年度までとして計画を新たに追加するものでございます。

23ページをご覧ください。紀美野町国吉辺地の総合整備計画書でございます。

3の公共的施設の整備計画に、平成20年度から平成25年度までの6年間の計画として、町道谷線改良事業、事業費、1億3,800万円、実施年度、平成22年度から平成25年度までの事業の計画を新たに追加するものでございます。その上の林道毛原滝ノ川線改良事業の内容につきましては、もとの計画から変更となってはございません。

以上、辺地総合整備計画の変更に係る説明とさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

◎日程第9 議案第56号 紀美野町道路線の認定について

○議長(美野勝男君) 日程第9、議案第56号、紀美野町道路線の認定について、議題とします。

説明を願います。

建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長(山本広幸君) それでは議案書の24ページをお願いします。

議案第56号 紀美野町道路線の認定について

道路法第8条第1項の規定により、紀美野町道路線を下記のとおり認定したいので、同法同条第2項の規定により議会の議決を求める。

平成22年6月8日提出 紀美野町長 寺本光嘉

場所としましては、紀美野町スポーツ公園前の団地でございます。2段になっていると思いますが、上の段の団地内の道路でございます。

路線番号266号、樫河3号線、幅員が1.9メートルから5メートル、延長は166メートルでございます。

547号、樫河9号線、幅員が3.1メートルから6メートルとなっております。延

長が226メートル。

548号、樫河10号線でございます。幅員が3.2メートル、延長が48メートルとなっております。

続きまして549号、樫河11号線、幅員が3.3メートル、延長が29メートル。

550号、樫河12号線、幅員が3.2メートル、延長が57メートルでございます。

551号、樫河13号線、幅員が4メートル、延長が41メートル。

552号、樫河14号線でございます。幅員が4メートル、延長17メートルとなっております。

以上の7路線でございます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

◎日程第10 議案第57号 副町長の選任の同意について

○議長(美野勝男君) 日程第10、議案第57号、副町長の選任の同意についてを議題とします。

説明を願います。

町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長(寺本光嘉君) 議案書の25ページでございます。

議案第57号 副町長の選任の同意について

次の者を副町長に選任したいので、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

氏名 小川裕康

生年月日 昭和31年2月4日生

住所 紀美野町吉野57番地

副町長の任期切れに伴います再任のご承認を皆様方をお願いをいたしたいと思っております。任期につきましては、平成18年7月1日から平成22年6月30日となっておりますので、再任をお願いをいたしたいと思っております。

以上です。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

◎日程第11 議案第58号 平成22年度紀美野町一般会計補正予算(第1号)について

○議長（美野勝男君） 日程第11、議案第58号、平成22年度紀美野町一般会計補正予算（第1号）について、議題とします。

説明をお願いします。

総務課長、井上君。

（総務課長 井上 章君 登壇）

○総務課長（井上 章君） 議案書の27ページをお願いいたします。

議案第58号 平成22年度紀美野町一般会計補正予算（第1号）

平成22年度紀美野町の一般会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,777万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億8,977万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は「第2表 地方債補正」による。

平成22年6月8日提出 紀美野町長 寺本光嘉
34ページをお願いいたします。まず、歳入でございます。

15款、県支出金の県補助金、1目、総務費県補助金では265万3,000円をお願いするものでございます。紀の川流域水源地域整備振興事業補助金、緊急雇用創出事業臨時特別基金補助金でございます。

2目、民生費補助金では140万1,000円でございます。子育て支援特別対策事業の補助金でございます。

4目、農林水産業費補助金では40万8,000円でございます。ふるさと雇用再生特別基金補助金でございます。

7目、教育費補助金では2万4,000円、職場体験補助金でございます。

8目、消防費補助金では140万4,000円、消防施設小型ポンプ及び積載車の補助金でございます。

同じく県補助金、3項、3目、民生費県委託金では164万8,000円の増額でございます。認知症地域支援構築モデル事業の委託金でございます。

19款、繰越金につきましては2,734万7,000円の増額でございます。前年度

の繰越金でございます。

20款、諸収入、1目、雑入で148万5,000円、光ファイバー設備移転補償費、建物罹災共済金ということでございます。

1枚めくっていただきまして、21款、町債でございます。

4目、土木債で1,290万円の増額でございます。過疎対策事業債でございます。

5目、消防費で150万円の減額でございます。これも補助金充当によります過疎対策事業債の減額となっております。

36ページ、歳出でございます。

1款、議会費で3万1,000円、一般職共済費、いわゆる人件費でございます。

2款、総務費、1目、一般管理費で883万1,000円の増額をお願いします。人件費として581万9,000円、給料、職員共済手当等となっております。これ以降、人件費等がございますが、4月の異動に伴うものが大部分でございますので、人件費の説明は省略させていただきます。

11節、需用費では270万2,000円、修繕料でございます。非常用発電設備の修繕でございます。

委託金では採用試験の委託料、あるいはボイラー運転点検管理委託料となっております。

3目、会計管理費で99万円、臨時職員の99万円の雇用の分でございます。

5目、企画費、228万円でございます。1枚めくっていただきまして、37ページの一番上の委託料、181万2,000円が主なものでございます。地籍情報データ移動修正に係る委託料でございます。

6目、電子計算費で190万8,000円の増でございます。主なものは工事請負費の148万6,000円、光ケーブル架設変更工事でございます。

7目、支所及び出張所費で101万4,000円、主なものは賃金で99万円、長谷毛原出張所の臨時雇用の99万円でございます。

9目、自治振興費で223万4,000円、工事請負費でございます。小西浦集会所の補強工事となっております。

12目、防災諸費で3万1,000円、人件費です。

2款、1目、税務総務費で109万円でございます。主なものは賃金ということで134万7,000円、台帳整備等に係る臨時雇用の分でございます。

38ページ、同じく2款、1目、戸籍住民基本台帳費で4万2,000円、これも人件費でございます。

3款、民生費、1目、社会福祉総務費で1,059万円の減額でございます。これも人件費のみでございます。

2目、国民年金事務費、9,000円につきましても人件費でございます。

3目、老人福祉費で170万3,000円の増額でございます。人件費と認知症地域支援体制構築モデル事業の経費が主なものでございます。

1枚めくっていただきまして39ページ、9目、総合福祉センター管理運営費で15万1,000円、消耗品費となっております。

13目、介護保険事業費で125万6,000円、介護保険事業特別会計の繰出金でございます。

14目、後期高齢者医療費で28万8,000円、同じく後期高齢者医療特別会計繰出金でございます。

3款、2項、1目、児童福祉総務費で3万2,000円でございます。11節、需用費、2万2,000円でございます。

3目、青少年対策費で1万2,000円、これは人件費です。

5目、保育所費で147万円の増額です。人件費以外の部分で主なものは備品購入費で138万3,000円でございます。各保育所にAEDの設置と、こういうことでございます。

7目、学童保育費、117万円の増額につきましては、学童保育の1名増による臨時雇用分でございます。

4款、衛生費、1目、保健衛生総務費では人件費でございます。

2目、予防費、46万3,000円につきましては予防接種の経費となっております。

4目、環境衛生費では1,696万5,000円でございます。人件費と主なものは28節、繰出金、1,674万1,000円、美里簡易水道への繰出金でございます。

5目、成人保健対策費では12万円でございます。医師等への報償費でございます。

7目、診療所費では1,031万5,000円の減額でございます。診療所への特別会計への繰出金の減額でございます。

5款、農林水産業費、1目、農業委員会費、3万1,000円は人件費です。

2目、農業総務費についても人件費ということでございます。

3目、農業振興費、45万6,000円の増額でございます。委託料で農産物出荷サポート事業委託料でございます。

4目、耕地総務費は人件費です。

5目、農業整備事業費も人件費、7目、地籍調査事業費も人件費となっております。

5款、2項、林業費、1目、林業総務費も人件費と、1枚めくっていただきまして43ページ、短期滞在型住宅の水道引き込み工事が主な事業の項目でございます。

3目、林道整備事業費、9,000円につきましては工事費から委託料への組みかえでございます。

6款、商工費、1目、商工振興費で9,000円、これは人件費です。

7款、土木費、1目、土木総務費、4万2,000円も人件費でございます。

7款、2項、2目、道路橋りょう新設改良費で1,334万6,000円でございます。主なものは委託料の中の1,464万9,000円、町道福田松瀬線の文化財調査委託料で1,224万9,000円、町道神原線測量設計委託料で240万円となっております。工事費につきましては、委託料への分で減額となっております。17節、公有財産購入費として、町道神原線で900万円の増額でございます。

1枚めくっていただきまして、22節、補償、補てん及び賠償金で100万円、柴目七山バイパス線の電柱の移転に伴うものでございます。

45ページ、8款、消防費でございます。

1目、常備消防費については人件費でございます。

2目、非常備消防費につきましては財源変更のみでございます。

9款、教育費、2目、事務局費では人件費のみでございます。

2項、小学校費、1目、学校管理費も2万2,000円の人件費です。

9款、教育費、3項、中学校費、1目、学校管理費では人件費等に、2目、教育振興費で4万8,000円でございます。職場体験補助金事業となっております。

9款、4項、社会教育費、1目、社会教育総務費で159万5,000円、全額人件費でございます。

4目、人権教育費、18万円についても人件費でございます。

1枚めくっていただきまして、7目、みさと天文台管理運営費、3万8,000円も人件費でございます。

5項、1目、保健体育総務費でも人件費でございます。

最後の48ページには、平成21年度の紀美野町繰越明許費繰越計算書を掲載しております。ご一読をいただきたいと思います。

恐れ入ります。31ページへ戻っていただきたいと思います。

第2表、地方債補正でございます。

起債の目的は過疎対策事業ということで、道路橋梁整備事業と消防施設整備事業で、補正前の額が限度額、1億1,200万円のを、補正後、1億2,340万円に増額をお願いするものでございます。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正の前と同じでございます。

以上、説明とさせていただきます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

◎日程第12 議案第59号 平成22年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について

◎日程第13 議案第60号 平成22年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)について

◎日程第14 議案第61号 平成22年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

○議長(美野勝男君) 日程第12、議案第59号、平成22年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、日程第13、議案第60号、平成22年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)について及び日程第14、議案第61号、平成22年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、一括議題とします。

説明を願います。

住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長(牛居秀行君) 51ページをお願いいたします。

議案第59号 平成22年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

平成22年度紀美野町の国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ189万円を追加し、歳入歳出予

算の総額を歳入歳出それぞれ15億1,412万円とする。

- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年6月8日提出 紀美野町長 寺本光嘉

56ページをご覧ください。歳入でございます。

10款、繰入金、1項、2目、財政調整基金繰入金、189万円の補正をお願いするものでございます。

次のページの57ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款、総務費、1項、1目、一般管理費、13節、委託料の補正、189万円でございます。これにつきましては、国保事務におきます電算システムの改修委託料でございます。

以上簡単でございますが、国民健康保険特別会計の補正予算についての説明といたします。

続きまして、59ページをお願いいたします。

議案第60号 平成22年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）

平成22年度紀美野町の国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,031万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,558万円とする。

- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年6月8日提出 紀美野町長 寺本光嘉

64ページをお願いいたします。

歳入でございます。

3款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金、1,031万5,000円減額補正するものでございます。これは人事異動による減額でございます。

次に65ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款、総務費、1 項、1 目、一般管理費で1,031万5,000円の減額補正でございます。内訳につきましては、2 節、給料で650万円の減額、3 節、職員手当等で330万円の減額、4 節、共済費で150万円の減額でございます。これらの減額は2人の職員の人事異動によるものでございます。7 節、賃金につきましては、診療所におきまして7月より臨時職員の採用をいたしたく、今回計上させていただいたものでございます。

以上簡単でございますが、国民健康保険診療所事業特別会計補正予算の説明といたします。

続きまして67ページをお願いいたします。

議案第61号 平成22年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成22年度紀美野町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,150万7,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年6月8日提出 紀美野町長 寺本光嘉

72ページをご覧ください。歳入でございます。

3 款、繰入金、1 項、1 目、一般会計繰入金で28万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは担当職員の昇給に伴う補正でございます、職員給与繰入金でございます。

次に73ページをお願いいたします。歳出でございます。

1 款、総務費、1 項、1 目、一般管理費で28万8,000円の増額でございます。内訳につきましては、3 節、職員手当で25万7,000円の増額、4 節、共済費で3万1,000円の増額となっております、これらは担当職員の昇給に伴います増額補正でございます。

以上簡単でございますが、後期高齢者医療特別会計補正予算の説明とさせていただきます。

（住民課長 牛居秀行君 降壇）

◎日程第15 議案第62号 平成22年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（美野勝男君） 日程第15、議案第62号、平成22年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、説明を願います。

保健福祉課長、山本君。

（保健福祉課長 山本倉造君 登壇）

○保健福祉課長（山本倉造君） 75ページをご覧ください。

議案第62号 平成22年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

平成22年度紀美野町の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,003万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億422万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年6月8日提出 紀美野町長 寺本光嘉

80ページをお願いします。歳入でございます。

3款、国庫支出金、1項、国庫負担金、1目、介護給付費負担金、200万円の補正をお願いしますのでございます。給付費の20%となっております。

2項、国庫補助金、1目、調整交付金、99万円の補正でございます。給付費の9.9%となっております。

2目、地域支援事業交付金、3,000円の補正でございます。

3目、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）で1万円の補正となっております。

4款、支払基金交付金、1項、支払基金交付金、1目、介護給付費交付金、300万円を補正するものでございます。給付費の3割となっております。

2目、地域支援事業支援交付金、4,000円、これも30%の率になってございます。

5款、県支出金、1項、県負担金、1目、介護給付費負担金、125万円、給付費の12.5%となっております。

2項、県補助金、1目、地域支援事業交付金（介護予防事業）で1,000円の補正です。

2目、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）につきましても5,000円の補正となっております。

6款、繰入金、1項、一般会計繰入金、1目、介護給付費繰入金、給付費の12.5%が町の繰入れとなっております。

2目、地域支援事業繰入金（介護予防事業）につきましても2,000円、3目、地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）につきましても4,000円の繰入金の補正となっております。

9款、1項、財政安定化基金貸付金につきましても、151万7,000円の借入れの補正となっております。

続きまして82ページ、歳出でございます。

2款、5項、高額医療合算介護サービス等諸費、1目、高額医療合算介護サービス費で1,000万円の補正でございます。これは医療保険と介護保険の年間の自己負担額につきまして、一定額を超えた場合は、高額医療合算介護サービス費として介護部分について支給されるもので、平成20年4月から施行されたものでございますが、後期医療のシステムがおくれた都合によって、平成20年度分が今年平成21年度末ぐらいに大まかな額が示されまして、それに基づいて今回補正させていただいて、今後支給を始めていくものでございます。

平成20年度分として500万円、平成21年度分として500万円で1,000万円を補正させていただいています。

3款、地域支援事業費、1項、介護予防事業費、2目、介護予防一般高齢者施設事業費、1万2,000円、これは一般共済費、職員の共済費の増によるものでございます。

3款、地域支援事業費、2項、包括的支援事業・任意事業費、3目、総合相談事業費で1万1,000円、5目、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費で1万3,000円の補正でございます。それぞれともに共済費の増に伴うものでございます。

以上でございます。

（保健福祉課長 山本倉造君 降壇）

◎日程第16 議案第63号 平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（美野勝男君） 日程第16、議案第63号、平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第1号）について、説明を願います。

産業課長、中尾君。

（産業課長 中尾隆司君 登壇）

○産業課長（中尾隆司君） それでは83ページをお願いいたします。

議案第63号 平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算
（第1号）

平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ297万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,512万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年6月8日提出 紀美野町長 寺本光嘉
88ページをお願いいたします。2の歳入でございます。

3款、繰入金、1項、1目、財政調整基金繰入金でございます。補正額として148万9,000円をお願いするものであります。これは財政調整基金からの繰入れであります。

6款、県支出金、1項、1目、総務費県補助金、補正額で148万9,000円をお願いするものです。これは紀の川流域水源地域整備振興事業補助金を予定しております。次のページをお願いします。3の歳出です。

1款、総務費、1項、1目、一般管理費、補正額で297万8,000円でございます。内容につきましては委託料で47万9,000円、工事請負費で249万9,000円でございます。今回の補正につきましては、パークゴルフ場の東西コースにありますトイレが小便器1、大便器1で男女共用であることから、大会開催時にスタート前にトイレの使用で長い列ができ、利用者に不便をかけている状況であり、以前からトイレの増設の要望がありましたので、今回補正でトイレの増設をお願いするものであります。

以上でございます。

（産業課長 中尾隆司君 降壇）

◎日程第17 議案第64号 平成22年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算
(第1号) について

◎日程第18 議案第65号 平成22年度紀美野町上水道事業会計補正予算(第1号)
について

○議長(美野勝男君) 日程第17、議案第64号、平成22年度紀美野町美里簡
易水道事業特別会計補正予算(第1号) について及び日程第18、議案第65号、平成
22年度紀美野町上水道事業会計補正予算(第1号) について、一括議題とします。

説明を願います。

水道課長、岩本君。

(水道課長 岩本介伸君 登壇)

○水道課長(岩本介伸君) 議案書の91ページをお願いします。

議案第64号 平成22年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

平成22年度紀美野町の美里簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) は次に定め
るところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,674万1,000円を追加し、
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,638万3,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の
歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年6月8日提出 紀美野町長 寺本光嘉

96ページをお願いします。

3款、繰入金、1目、一般会計繰入金、1,674万1,000円の増額につきましては
は、4月の人事異動に伴う人件費、1,544万1,000円と永谷配水池フェンス設置
費用、130万円をお願いするものでございます。

97ページをお願いします。歳出でございます。

1款、衛生費、1目、一般管理費の中で2節、給料、3節、職員手当、4節、共済費
合わせて1,544万1,000円の増額につきましては、4月の人事異動に伴う人件費
でございます。

2目、作業費、15節、工事請負費、130万円につきましては、永谷配水池フェン
ス設置工事費であります。

99ページをお願いします。

議案第65号 平成22年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成22年度紀美野町の上水道事業会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

第2条 平成22年度紀美野町上水道事業会計予算（以下「予算」という）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、第8款、水道事業収益、既決予定額、1億2,045万5,000円、補正予定額、0、合計1億2,045万5,000円。

支出、第9款、科目、水道事業費用、既決予定額、1億2,045万5,000円、補正予定額、0、計1億2,045万5,000円。

第1項、営業費用、1億883万7,000円、補正予定額、61万2,000円、計1億944万9,000円。

第4項、予備費、102万8,000円で61万2,000円の減額でございます。計41万6,000円。

第3条 予算第4条中に定めていた資本的収入及び支出の予定額を次のとおりと改める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、2,601万1,000円は当年度分消費税資本的収支調整額、95万2,000円、当年度分損益勘定留保資金、2,505万9,000円で補てんするものとする）。

収入、第10款、科目、資本的収入、既決予定額、0、補正予定額、431万5,000円、計431万5,000円。

第2項、工事負担金、0、補正予定額、431万5,000円、合計431万5,000円。

支出、第11款、科目、資本的支出、既決予定額、3,055万4,000円、補正予定額、0、計3,055万4,000円。

第4条 予算第6条中、職員給与費「4,206万4,000円」を「4,267万6,000円」に改める。

平成22年6月8日提出 紀美野町長 寺本光嘉

102ページをお願いします。収入でございます。

8款、水道事業収益の変更はございません。

103ページをお願いします。支出でございます。

9款、水道事業費用、1項、営業費用につきましては、2目の配水及び給水費で56万8,000円の増額でございます。内訳としまして、1節、給料、6万円の減額、2節、手当、59万5,000円の増額、5節、法定福利費、3万3,000円の増額でございます。

4目、業務及び総係費につきましては、法定福利費の4万4,000円の増額であり、いずれも4月の人事異動に伴う人件費でございます。

予備費、61万2,000円の減額につきましては、2目、配水及び給水費、4目、業務及び総係費の補正分を流用するものであります。

104ページをお願いします。

資本的収入及び支出でございますが、10款、資本的収入、2項、工事負担金、431万5,000円の増額につきましては、県道奥佐々阪井線改修に伴う県費補償費でございます。

11款、資本的支出は変更ございません。

以上でございます。

(水道課長 岩本介伸君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

散 会

○議長 (美野勝男君) 本日はこれで散会します。

(午前11時39分)